

あ げ お

あなただけの
あなただけの



上尾市

主な内容

就任あいさつ、各委員会委員構成一覧	2ページ
市長の提案説明	3～4ページ
委員会の主な審査内容、討論	4～6ページ
今議会で決まった人事等	6ページ
第4回臨時会	7ページ
提出議案とその結果	7～8ページ
市政に対する一般質問	9～15ページ
委員会活動、意見書	16ページ

12月定例会

一般会計補正予算など36議案を可決

第4回臨時会

上尾市職員の給与に関する条例の改正など2議案を可決

議会 だより



みんないっしょにコマ回し。カッコイイネ!!(市内保育所)

平成21年12月定例会日程

- 12月1日……開会、議案の上程、提出議案の説明
- 12月3日……提出議案に対する質疑、委員会付託
- 12月4日……総務・建設水道消防常任委員会
- 12月7日……文教経済・福祉常任委員会
- 12月9日……一般質問
- 12月10日……一般質問
- 12月11日……一般質問
- 12月14日……一般質問
- 12月15日……一般質問、議員提出議案の上程・採決
- 12月18日……委員長報告、討論、採決、正副議長選挙、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、上尾、桶川、伊奈衛生組合議会議員の選挙、埼玉県都市競艇組合議会議員の選挙、議案第106号の上程、提出議案の説明・採決、議員提出議案の上程・採決、閉会

第149号

平成22年(2010)
2月号

発行/上尾市議会
編集/議会報編集委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町3-1-1
電話048-775-9467

就任あいさつ



議長
平野 佳洋



副議長
齋藤 隆志

上尾市の発展と開かれた議会を目指して

私たちは、昨年の12月定例会において、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、あらためてその責務の重大さを痛感している次第であります。もとより微力ではございますが、円滑なる議会運営に努め、その使命達成に最善を尽くす決意でございます。

さて、各自治体は地方分権の時代を迎え、地方の自主性・自立性が強く求められており、地方議会の果たすべき役割は、ますます重要視されつつあります。また、依然として厳しい財政状況ではございますが、地域経済の活性化や雇用不安の解消、少子化・高齢化への対応、環境対策など喫緊に取り組むべき課題が山積しております。

市議会といたしましても、このような諸課題に対し、持てる機能を十分發揮し、本市のさらなる発展と市民福祉の向上のため誠心誠意努力していく所存でございます。今後とも、皆様のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。就任のあいさつといたします。

各委員会委員の構成が変わりました。

(平成22年1月1日現在)

【常任委員会】

上尾市では、議案審査を行うために四つの常任委員会を設けています。議員は、それぞれ一つの常任委員会に属し、今後2年間は常任委員として所属部門に属する事務についての調査や請願などの審査に当たります。

委員会名	定数	委員名 (◎=委員長 ○=副委員長)					
総務常任委員会	8	◎深山 孝治 ○中村 清治	○新井 金作 ○平野 佳洋	道下 文男 佐野 昭夫	野本 順一 西村テル子		
文教経済常任委員会	7	◎鴨田 幸子 ○糟谷 珠紀	○池野 耕司 ○田中元三郎	箕輪 登 矢部 勝巳	長沢 純		
建設水道消防常任委員会	7	◎嶋田 一孝 ○田中 守	○渡辺 綱一 ○伊藤美佐子	武藤 修 秋山かほる	遠藤 朝子		
福祉常任委員会	8	◎清水 義憲 ○齋藤 隆志	○町田 皇介 ○橋北 富雄	秋山 もえ 井上 茂	岡田 武雄 武藤 政春		

【議会運営委員会】

議会運営のため議員間の意見調整を行い、会期、議事日程など議会を円滑に進行させるとともに、議会に関する条例・規則などについて審査に当たります。

委員会名	定数	委員名 (◎=委員長 ○=副委員長)					
議会運営委員会	9	◎岡田 武雄 ○深山 孝	○清水 義憲 ○遠藤 朝子	箕輪 登 田中 守	長沢 純 伊藤美佐子	町田 皇介	

【議会報編集委員会】

議会での一般質問や委員会審査の内容、議決結果などについて市民の皆さんに市議会の動きをお知らせする「あげお議会だより」の編集に当たります。

委員会名	定数	委員名 (◎=委員長 ○=副委員長)					
議会報編集委員会	8	◎箕輪 登 ○秋山 もえ	○長沢 純 ○橋北 富雄	渡辺 綱一 池野 耕司	町田 皇介 井上 茂		

【一部事務組合議会議員】

地方公共団体の事務の一部を効率よく広域で処理するために、一部事務組合を設けることができます。上尾市が構成団体となっている一部事務組合は二つあり、その組合議会に一定数の議員が選出されています。

組合名	定数	委員名							
上尾、桶川、伊奈衛生組合	5	武藤 修	糟谷 珠紀	清水 義憲	橋北 富雄	矢部 勝巳			
埼玉県都市競艇組合	1	田中 守							

12月定例会で審議した議案は、市長提出議案および諮問が25件、議員提出議案16件の計41件で、うち36件を原案のとおり可決・同意・異議なき旨答申し、5件を否決したほか、9月定例会で閉会中の継続審査として、決算特別委員会に付託した平成20年度各会計歳入歳出決算議案8件も原案のとおり認定しました。

市長の提案説明から

○上尾市一般会計補正予算

今回の補正については、年度も残り少ないことから緊急性の高い事業への予算配分とともに、既存事業については事業費の決算見込みに伴う関連予算の整理を行い編成した。その結果、補正額は7億23万9,000円、累計予算額は534億2,075万5,000円となったところである。

△主な事業▽

総務事業の「全国瞬時警報システム（J・ALERT）整備事業」は、緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、衛星通信を用いて国から市町村に瞬

時に情報伝達し、市町村の防災行政無線を自動的に起動させ、市民に情報を伝達するシステムを整備するものである。

民生事業の「障害者自立支援法特別対策事業」は、県の補助対象事業であり、通所サービスおよび短期入所の利用者の送迎サービスへの補助事業として補正計上するものである。

「こども医療費支給事業」は、平成22年10月からの支給対象年齢を15歳、中学校卒業時まで拡大することに伴い、医療費支給事務の増大に対処するため、医療費に係る審査・支払業務を社会保険診療報酬支払基金および国保連合会に委託するためのシステム改修経費などを計上するものである。

衛生事業の「新型インフルエンザ対策事業」は、住民税非課税世帯の方々の実費負担相当額について国、県および市が負担することとなったことから、これら関連経費について歳入・歳出とも計上するもので、負担割合は国が2分の1、県および市がそれぞれ4分の1となっている。

教育事業は、小・中学校就学援助費などの扶助費や幼稚園就園奨励費補助金については、事業費の

決算見込額と当初予算額との差額を補正するものであり、「図書館本館改修事業」は、図書館本館エレベーターの改修経費を計上するものである。

以上が主な事業であるが、これを賄う財源としては、国・県支出金、繰入金、繰越金などを見込んでいる。

○条例その他

市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、市長、副市長、教育長に支給する地域手当の支給率を引き下げたいので提案する。

上尾市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、公図の写しの交付手数料および土地名寄帳等に記録をされている事項を記載した書類の閲覧等に要する手数料について新たに定めるほか、固定資産課税台帳の閲覧などに要する手数料については、手数料に関する一般条例である本条例において規定することとしたいので提案する。

上尾市児童館条例の一部を改正する条例の制定については、上尾市児童館の管理に指定管理者制度

を導入するに当たり、開館日を拡大して利用者の利便性の一層の向上を図りたいので提案する。

上尾市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定については、子育て支援策の一環として同一世帯から3人以上の児童が放課後児童クラブに入室している場合は、3人目以降の児童に係る保育料を徴収しないこととしたいので提案する。

上尾市重度心身障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定については、重度心身障害者福祉手当の支給を障害の程度および法律に基づく他の手当の支給状況に応じたものに改めるとともに、その支給は在宅の重度心身障害者に限るものとするほか、新たに手当の受給資格に関し年齢による区分を導入したいので提案する。

上尾市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定については、上尾都市計画地区計画を変更することに伴い、建築物の用途、構造および敷地について制限することのできる地区計画の区域を追加したいので提案する。

上尾市特別用途地区内における

建築物の制限に関する条例の制定については、地域の特性を生かした健全な土地利用の増進を図るとともに地域の良好な環境を保全するため、特別用途地区における建築物の建築並びにその敷地、構造および建築設備に関する制限に關し必要な事項を定めたいので提案する。

議案第96号財産の取得については、小学校給食用食器を取得するものである。

議案第97号から議案第100号までの財産の取得についての4議案は、消防ポンプ自動車並びに救急自動車の取得に関するものである。

議案第101号財産の取得については、小・中学校用の地上デジタル放送対応テレビを取得するものである。

議案第102号財産の取得については、校務用パソコン（教員用）を取得するものである。

議案第103号および議案第104号の公の施設の指定管理者の指定については、「上尾市児童館アッピールランド」および「上尾市児童館こどもの城」の管理に關し、それぞれ指定管理者を指定したいので、提案する。

委員会審査から

総務、文教経済、建設水道消防、福祉の各常任委員会は、付託された議案などを審査しました。以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

福祉常任委員会

補正予算 全国瞬時警報システムに係る費用を計上

△メモ▽ 全国瞬時警報システム（J・ALERT）は、国から発表される地震速報などの気象関係情報、弾道ミサイルなどの有事関係情報を、防災無線で放送し市民に伝達するシステムに係る経費を計上。

委員 今後どのように市民に周知していくのか伺いたい。

答 広報をはじめ、ホームページや事務区への回覧、各地区区長会や小・中学校の校長会などを考えている。

委員 地震とミサイルでは警報の種類が違うのか伺いたい。

答 気象関係はチャイムが鳴り、有事関連の情報はサイレンが

鳴るので、最初の警報音で判断できるとなっている。

委員 このシステムはいつごろ整備予定なのか伺いたい。

答 国の状況を判断すると年度内は難しい。また稼動にあたっては十分な周知期間を置いてから稼働させたい。



全国瞬時警報システムに兼用される受信アンテナ

文教経済常任委員会

財産の取得 学校用に地上デジタル放送対応テレビを購入

△メモ▽ 小・中学校、幼稚園に地上デジタル放送対応テレビ（52型608台、32型67台）を購入するもの。

委員 一般競争入札ではなく指

名競争入札にした理由について伺いたい。

答 この契約は国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用したもので、地域の活性化ということを考えて市内業者を優先するため指名競争入札とした。

委員 52型と32型のテレビを購入する理由について伺いたい。

答 52型は、普通教室や特別教室で将来的には電子黒板としても使用できるものであり、32型は校長室、職員室等の管理諸室に設置するものである。

総務常任委員会

その他 児童館の指定管理者を指定

△メモ▽ 児童館アッピールランドの指定管理者を「株式会社こどもの森」に、児童館こどもの城の指定管理者を「財団法人上尾市地域振興公社」に指定するもの。

※指定管理者制度……公の施設の管理運営主体を、市の出資法人、公共的団体、民間事業者、NPO法人などに委ねることができるもの。

委員 指定管理者になっても、市の責任は今後も求められる。そ

うという点で、協定書に盛り込む内容について伺いたい。

答 基本協定書には、業務を円滑に実施するために必要な内容、例えば休館日や開館時間、業務の範囲、個人情報保護などを盛り込んでいく。3月中に取り交わしたい。

委員 コスト削減とサービス向上を目的として導入するわけだが、選定委員会のプレゼンテーションの中で、この2社の良かったところを伺いたい。

答 (株)こどもの森は、「季節を感じる事業を増やしたい」「中高生を引き入れるイベントを組み合わせるなど、(財)上尾市地域振興公社は「郷土意識を芽生えさせるような事業や市内の無形文化財を紹介するイベントを組みたい」など2社とも良い提案があった。

建設水道消防常任委員会

条例制定 特別用途地区の建築 制限条例を制定

△メモ▽ 現在平塚地区の準工業地域は、ほとんどの用途の建築物を建築することができ、特別用途地区を定め、建築物の制限に関する条例を制定するもの。

※特別用途地区…：地域の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護などの特別の目的実現を図るため、既存の用途地域を補充して定める地区。

委員 今まで行った地区説明会の経緯を伺いたい。

答 地区説明会は、平成21年4月13日から16日と4月20日に計5回開催した。そして説明会の内容については特別用途地区導入のアンケートを実施し、このアンケートの結果に基づいて概要の説明を行った。

委員 特別用途地区の制限を設けようとする区域内に、数年前10メートルの高さ制限を行った地区計画があると思うが、その区域の面積を伺いたい。

答 中平塚地区で区画整理を実施した約33ヘクタールについて地区計画をし、その区域内については10メートルの高さ制限を行っている。

反対討論

要旨

一般会計補正予算について、全国瞬時警報システムは緊急地震速報を主としているが、テロやミサイル発射などの有事に対処するとする国民保護法を運用面で支える

ものである。今ある防災無線を工夫することで災害時の情報などを市民に提供することは十分可能なことと考えるが、市は国からの補助金で導入するため設置をしない検討はしていない。また警報が鳴ったとき市民はどう行動したらいいのか、市はどう行動するのかなどが決定・周知されていない状態でこのシステムを導入しても混乱をきたすだけであり反対する。

上尾市重度心身障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、今回の改正は手当制度の維持と充実のためという名目のもと、県が手当てを支給する方の障害区分や年齢を整理したことが大きな原因の一つで、これまで障害者の方たちを支えるために積み上げてきた上尾の障害者施策が崩されることになり、この改正による手当の削減は障害を持つ方にとり大変厳しいものであることから反対する。

議案第96号財産の取得について、PEN食器は厚生労働省の規格をクリアしておらず、PEN食器自体の安全性が確認できていないため反対する。

公の施設の指定管理者の指定について、児童館を民間委託した場

合、コスト削減のために臨時・短時間の非正規雇用や労働条件の切り下げが繰り返され、サービスの低下や事故発生の要因となる可能性がある。また総務省の調査では指定管理者制度の導入による株式会社、有限会社の指定は全体の11パーセントであるが、負債で倒産したなどによる取り消しは全体の50パーセントにもなっており、事業の安定性や持続性に問題がある。

児童館は小さな子どもが安全に遊べる場所として児童福祉法による施設であり、専門性、継続性、安定性が求められており、市が運営するからこそ営利を目的とせず住民サービスに経費を用いることができるかと考える。

指定管理者とすることにより議会のチェック機能が弱まることや、労働者のワーキングプアが社会問題となっている中でワーキングプアを率先して市が増やすことには問題があり反対する。

決算審査

平成20年度決算議案8件を認定
決算特別委員会では、平成21年9月定例会で閉会中の継続審査事項として付託された、平成20年度一般会計、特別会計(6件)、水

道事業会計の各決算認定議案8件を、9月29日から10月14日までの間に、5日間開催し慎重に審査を行った。審査に当たっては、①予算執行の適合性、②予算に対する収入・支出の妥当性、③次年度以降の改善点等についての3項目を中心に審査を行った。

その結果、いずれも原案のとおり認定した。

なお、委員長より「平成20年度決算ではアメリカ合衆国発の金融危機を発端とした世界経済の衰退による影響が法人市民税の大幅減という形で表れる一方、歳出では扶助費や公債費などの経常経費が増加し、財政運営の硬直化が進んでいる。このような状況下においても公的サービスに対する市民ニーズは多様化、高度化しており、市民の満足度を上げるためには、各種事業の「質の向上」が求められている。政権交代が起こり、地方公共団体を取り巻く環境が大きく変化することが予想されるが、行政においては国の動向を見極めつつ、自主財源の確保と「選択と集中」による事務事業の重点化・効率化を図り、市民の安心・安全と豊かなまちづくりのため、引き続き最大限の努力を期待したい」

との要望があった。

決算反対討論

要旨

平成20年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、部落解放運動団体補助金は他の市民団体補助金と比べて額が多くこれらの団体がどんな活動をしているかほとんど目に触れることがなく必要性が疑問であり反対する。

地方税電子申告システム構築委託料は住民税を年金から天引きするためのシステム改修費であり、保険料などの年金天引きへの批判が相次いでいる中、さらに住民税を天引きすることは反対である。

上尾駅改修に関連する予算について、駅舎改修の負担割合がJRの負担に対して市の負担はあまりにも大きすぎることを、自由通路を20メートルに拡張する理由が明確ではないこと、移転補償費24億円は非常に負担が大きく他の事業にもしわ寄せがあること、市も財政事情が大変厳しいと言いながら見直しを全くせず巨額の予算を執行していることなどから反対する。

中山道東側再開発について、経済の先行きが不透明な時期に建設材料の高騰やマンションの売れ行き不調の問題など計画の見通しが

不安定な状況であり、市民からも駅周辺の街づくりの点から交通渋滞やビル風の問題などが出されており、この事業に反対する。

市独自の学力テストは毎年約750万円を5年間執行してきたが、国で行っている学力テストだけで学力の傾向は十分わかり、国も抽出調査で十分という判断をしていることから全児童・生徒を対象とするテストは続ける意味がないため反対する。

平成20年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、国民健康保険税は一人あたり平均8,282円値上げされたが、結局黒字決算ということもあり値上げ理由が明確ではないため反対する。

請願の結果

市議会に提出された請願は、委員会審査を経て12月18日の本会議で採決し、1件を採択しました。

採択された請願

細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める請願
上尾市本町1-1-5

遠山ビル215

代表者 新日本婦人の会上尾支部
代表 和田 真理子 氏

今議会で決まった人事

議会選出の監査委員に

伊藤 美佐子 氏

議会選出の監査委員 武藤政春氏の退職に伴い後任として伊藤美佐子氏を選任することについて同意を求められ全会一致で同意しました。

▽伊藤 美佐子 氏/59歳

市議会当選3回、副議長、福祉消防常任委員会副委員長などを歴任。
住所は上尾市大字平方326-43

人権擁護委員に

前島 百合子 氏

人権擁護委員 森久昭子氏の任期は平成22年3月31日で満了となるため、後任の候補者として前島百合子氏を新たに推薦することについて意見を求められ、全会一致で異議なき旨答申しました。

▽前島 百合子 氏/63歳

住所は上尾市大字西門前42-1

会派の変更など

11月18日付けで、深山孝議員が友愛クラブに加入しました。

12月18日付けで新政クラブの代表が田中守議員に、同日付けで公明党上尾市議団の代表が伊藤美佐子議員に変更されました。

平成21年第4回臨時会
職員の給料月額、期末勤勉手当の引き下げ案を可決

平成21年11月18日に、第4回臨時会が開催され、市職員に支給する給料月額を引き下げるとともに、期末・勤勉手当の支給率の引き下げを行う改正条例を可決した。

市長の提案説明から

○条例

上尾市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、人事院が国家公務員の給与に関し行った勧告の内容（公務と民間の給与比較について、月例給、特別給のいずれも公務が民間を上回っていることから、月例給及び特別給を引き下げる）に準じ市職員に支給する給料月額を引き下げるとともに、期末手当および勤勉手当についても支給率を引き下げたいので提案する。

市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、一般職の職員に支給する期末手当および勤勉手当の支給率の引き下げに準じて、市長、副市長、議会の議員および教育長に支給する期末手当の支給率を引き下げたいので提案する。

反対討論
要旨

上尾市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、公務員の賃下げは、民間労働者の賃金にも悪影響を与え、人事院勧告で公務員給与が凍結、削減された年の翌年は、春闘相場も落ち込んでいる。リストラによる民間賃金の抑制が公務員給与を抑え、さらに春闘相場に波及することになる。民間であれ、公務員であれ、賃金が下がるということは生活設計を狂わせる大問題である。また、せめて公務員並みの賃金をという中小企業で働く労働者の目標が下がり、低賃金の改善は遠のくばかりか逆に下がることにさえなる。さらに生活保護基準や最低賃金法に基づく地域最低賃金の引き下げということにもなりかねないことから反対する。

市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議員として仕事をするうえで、議員報酬だけで生活できる金額を保証するべきだと思うので削減に反対する。

平成21年4回臨時会提出議案とその結果

◎市長提出議案(2件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	公明	友愛	共産	無会派
議案第81号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第82号	上尾市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	×	△

※新政=新政クラブ(13人)、公明=公明党上尾市議団(5人)、友愛=友愛クラブ(5人)、共産=日本共産党上尾市議会議員団(4人)、無会派=会派に所属しない議員(3人)

平成21年12月定例会提出議案とその結果

◎閉会中の継続審査のもの(8件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	友愛	公明	共産	無会派
議案第57号	平成20年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	×	△
議案第58号	平成20年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	×	△
議案第59号	平成20年度上尾市工業住宅団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○
議案第60号	平成20年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○
議案第61号	平成20年度上尾市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○
議案第62号	平成20年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○
議案第63号	平成20年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○
議案第64号	平成20年度上尾市水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○

◎請願(2件)

請願番号	件名	議決結果	新政	友愛	公明	共産	無会派
請願第15号	細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める請願	採択	○	○	○	○	○
請願第16号	高すぎる国民健康保険税の引き下げを求める請願	不採択	×	○	×	○	○

※新政=新政クラブ(13人)、友愛=友愛クラブ(6人)、公明=公明党上尾市議団(5人)、共産=日本共産党上尾市議会議員団(4人)、無会派=会派に所属しない議員(2人)

平成21年12月定例会提出議案とその結果

◎市長提出議案 (25件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	友愛	公明	共産	無会派
議案第83号	平成21年度上尾市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	×	△
議案第84号	平成21年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第85号	平成21年度上尾市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第86号	市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第87号	上尾市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第88号	上尾市児童館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第89号	上尾市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第90号	上尾市重度心身障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	×	×
議案第91号	上尾市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第92号	上尾市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第93号	上尾市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第94号	上尾市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第95号	上尾市水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第96号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第97号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第98号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第99号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第100号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第101号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第102号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第103号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	×	×
議案第104号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	×	×
議案第105号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	異議なき旨答申	○	○	○	○	○
議案第106号	監査委員の選任について	原案同意	○	○	○	○	○

◎議員提出議案 (16件)

議案番号	件名	議決結果	新政	友愛	公明	共産	無会派
議第20号議案	政府による地方交付税の抜本的見直しに対する意見書	原案可決	○	○	○	×	△
議第21号議案	「子ども手当」の財源に地方負担を求めないことを求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議第22号議案	さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議第23号議案	人間らしく働けるルールと、生活できる保障を求める意見書	原案否決	×	○	×	○	○
議第24号議案	保育所にかかわる国基準の堅持・向上を求める意見書	原案否決	×	×	×	○	○
議第25号議案	高速道路原則無料化に反対する意見書	原案可決	○	×	○	○	×
議第26号議案	海上自衛隊によるインド洋での補給支援活動の継続を求める意見書	原案可決	○	×	○	×	×
議第27号議案	八ツ場ダムの建設推進を求める意見書	原案可決	○	×	○	×	×
議第28号議案	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議第29号議案	子宮頸がん撲滅のための施策を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議第30号議案	子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議第31号議案	政府に議決の尊重を求める意見書	原案可決	○	×	○	○	×
議第32号議案	障害者自立支援法は直ちに廃止し、新法の制定を求める意見書	原案否決	×	×	×	○	○
議第33号議案	日米間におけるFTA(自由貿易協定)に関する意見書	原案可決	○	×	○	○	○
議第34号議案	「非核三原則」の法制化を求める意見書	原案否決	×	×	×	○	○
議第35号議案	療養型病床群削減計画の見直しを求める意見書	原案否決	×	○	×	○	○

※新政=新政クラブ(13人)、友愛=友愛クラブ(6人)、公明=公明党上尾市議団(5人)、共産=日本共産党上尾市議会議員団(4人)、無会派=会派に所属しない議員(2人)

◆ **教育**

学校給食の地産地消は

問 これまでも学校給食に地産の農産物を利用することについて、食育、安全性、おいしさ、農業に対する関心を向上させるなど、メリットがあるとしながら、進展しない現状がある。

平成20年12月議会では、JAあだち野との意見交換の場を設定したいと考えているとの答弁だったが、その後の進ちよく状況について伺いたい。

答 JAあだち野と協議を重ねてきた結果、学校給食の運営に対してご理解とご協力をいただき、平成21年度は小・中学校33校に上尾産米の「彩のかがやき」

市政に対する
一般質問

**ここが問題
そこが聞きたい**

Q&A

12月定例会の一般質問は、12月9・10・11・14・15日の5日間行われ、21人の議員が登壇し、市政全般54項目にわたって市当局の見解を求めました。また、5日間で166人の皆さんが議会を傍聴しました。一般質問の主な内容は次のとおりです。(各議員の一般質問の中から1項目のみを掲載しました)

を11月の「彩の国ふるさと学校給食月間」に取り入れることができた。小学校は自校炊飯3回、中学校は給食回数19回で、21年度産の新米約8.7トン为学校給食に使用することができた。

今後も農政課やJAあだち野との意見交換を行うなど引き続き検討していきたい。

桶川マインの図書館を市民が使えるように

問

図書館は、情報発信の場として市民の自立と地域社会の発展にはならない施設と考える。桶川駅を生活圏としている市民からたびたび、桶川マインの図書館で本が借りられるようにしてほしいという声が寄せられている。そこで、実施に向けた取り組みと経過について伺いたい。

答

以前より桶川駅利用の上尾市民や桶川市境に住む市民から市長へのはがきや図書館の窓口などで上尾市民も桶川マインの図書館を使えるようにしてほしいという意見をいただいている。平成14年度から桶川市との間で具体的な協議を続けてきた結果、他の公共施設の相互利用に先駆け、長年の課題であった図書館を平成22年度の早い時期に利用できるように準備を進めるということで、相互利用開始の合意を得ることができたところである。

さわやか相談員の役割は

問

いじめ問題は早期に発見し、正確な事実の把握を行い、いじめられている児童のケアを速やかに行っていくことが重要であると思う。そこで、それらに対応をされているさわやか相談員は、さまざまな環境で家庭指導などを行っているがその役割などについて伺いたい。

答

さわやか相談員の役割は健全な児童・生徒の育成を図るため、いじめ、不登校、その他の心の問題に係る相談活動

である。市内11中学校に配置し、相談室へ登校してくる生徒への対応、児童・生徒・保護者・教員への相談活動を中心に行っている。スクールカウンセラーと連携し、小・中学校に指導助言を行うとともに家庭訪問を実施し、児童・生徒の心のケアに取り組んでおり大きな成果を上げている。

中学校部活動における柔道部創設は

問

中学校における武道授業必修化に向け、中学校部活動に柔道部創設の要望がある。柔道部創設には外部指導者による部活動支援事業の指導体制を含めた検討が必要と考えるが、市の見解を伺いたい。

答

市内中学校には柔道部があったが、柔道の専門的な技能をもつ教員や柔道部に入部する生徒が減少したため廃部となった経緯がある。各中学校では部活動について、柔道に限らず生徒の要望や教員数、活動場所の確保、継続性などを十分検討した上で設置している。

このような状況の中で、各学校

では柔道を愛好する生徒の思いに少しでも応えられるよう、他の部活動に所属していても中学校体育連盟が主催する大会については、教員に引率させ出場できる機会を積極的に設けているところである。

中央小学校・上尾中学校の耐震化は

問

市内小・中学校の耐震補強工事は、50パーセントを超えたと聞いている。まだ手のつけられていない中央小学校や上尾中学校には、古い建物では昭和29年に建設され約55年を経過しているものもある。老朽化が激しく修理をしながら使用しているのとこだが、子どもたちを安心して通わせるため中央小学校や上尾中学校の耐震化促進の早急な整備について伺いたい。

答

中央小学校は、国道17号沿いの北校舎、南校舎の部分は耐震補強とし、西側の2階建て校舎は改築の予定である。改築時期については、平成22年度に基本設計に着手し、富士見小学校の完成後速やかに着手したいと考えている。

上尾中学校は、既に耐震補強済みの北校舎を残し、南側建物の改築となるが、改築工事の中で武道館の建設も視野に入れ計画している。



改築予定の中央小学校西側校舎

◆ 行財政一般

は 新年度の予算編成方針

問

現在の社会情勢から見る
と今後ますます医療、介護、生活保護費用など社会保障に關係する支出が増加すると思われる、厳しい財政状況が予想されるが、市長公約の実現のためにどのような予算編成を行うのか伺いたい。

答

平成22年度は大変厳しい財政状況になると思われるが、真に市民生活に必要な事業は財源確保を図り、安心・安全なまちづくりを進めていく必要があると考えている。市長公約のうち、「市民参加、協働の推進」では、市民活動支援センターの開所とバリアフリー化を伴う上尾駅改修工事の完了、瓦葺コミュニティ施設整備の実設計などを予定している。「子育て世代を応援」では10月にこども医療費の中学校卒業まで入院、通院の無料化を実施する。「医療の充実を図り安心を届ける」では東側保健センターについて鴻巣保健所上尾分室跡地利用を踏まえて県と調整中である。「次代を担う力を育てる」では小・中学校校舎の早期耐震化を進めるとともに、富士見小学校校舎改築事業について工事に着手する予定である。

は 補助金や交付金のあり方

問

補助金や交付金は、「その事業がみんなの役に立つこと、やって価値の上がることに対して交付するもの」であると考えているが、抽象的な要件

で価値観が違う中で、価値があるかないかは難しい判断だと思う。

そこで、補助金や交付金の今後のあり方について伺いたい。

答

補助金は交付の前提として、公益性が条件となっているが、限られた財源をより有効に活用していく中で市民のまちづくりへの参加意欲を高め、市民活動がより活発に展開される必要がある。そのために、個々の補助金の必要性や効果などについて客観的な視点から十分なチェックが行われ、その結果、補助金の役割が小さくなったものは適時廃止や縮小する一方で、新たな必要性の高いものは時期を逃さず取り入れるなど、補助金や交付金を支出している事業がより適切かつ効果的にそれぞれの事業目的を達成できるように努めることが重要であると考えている。

は 行政評価と3か年計画・予算編成との整合性は

問

上尾市で行っている行政評価、事務事業評価は平成20年度から本格実施しているが、国の事業仕分けとは方法に違いはあるものの事業の見直しによ

12月定例会の

一般質問

質問順に掲載（本文の記事は順不同）

田中 元三郎

- ・上尾市の人口動態についての諸問題

新井 金作

- ・上尾道路供用開始に伴う周辺整備について
- ・上尾駅及び駅前周辺整備について
- ・新型インフルエンザ、ワクチン接種について

箕輪 登

- ・上尾市における「事業仕分け」について
- ・上尾市内の保育所について
- ・上尾市における補助金・交付金について

深山 孝

- ・地域の基盤整備について
- ・水道事業について
- ・図書館行政について

長沢 純

- ・歴史的風致を生かした街づくり
- ・リサイクル資材の導入について
- ・ムダ0の取組み

嶋田 一孝

- ・平成22年度予算編成について
- ・文化財の指定について
- ・地域資源のブランド化について

遠藤 朝子

- ・市民の生命と健康を守るために
- ・水道料金の負担軽減を

る歳出削減、職員の意識改革など行財政改革という大きな目的、方向性は同じである。評価結果は事業の見直し、改善の指標となり、最終的に行財政3か年実施計画や予算編成に反映されるべきものであり、それらの整合性は保たれているのか伺いたい。

答 行財政3か年実施計画には、行政評価の結果で示した評価理由や指摘事項を十分考慮し、改めて事業の必要性や優先順位などを考慮しながら査定を行い反映させている。

行政評価は、廃止や縮小といった事業の見直しだけを担うものではなく、これを活用し、これまで実施している事業を各課が検証す

ることで、「その事業の必要性や妥当性、効率性などを明確にさせること」「効果が上がっていない事業をより良い手段に改めさせること」「各課が抱えている事業の優先順位を職員に意識させること」などの効果もあるものと考えている。

問 小・中学校の耐震化は、計画に基づき工事が進んでいる。しかし、公共施設は、多くの市民が利用している保育所、消防署や避難場所になっている施設もあり耐震化は急務である。そのため具体的な実行計画を立て

答 公共施設の耐震化は、

て担当部署を決めて、計画の進行状況を管理するべきだと思うが見解を伺いたい。

答 教育施設以外で耐震性は、文化センター、市民体育館、図書館、東消防署原市分署、あたご保育所などがある。災害時の医療救護活動施設は、保健センターが活動拠点となるが耐震改修は行われていない状況である。

現在、各課で耐震化の対応を図っているが教育施設を優先している状況である。今後は教育施設の耐震化進捗よく状況を考慮しながら、関係各課と協議を行い、改修計画等を作成し取り組んでいく。進行管理については建築指導課で

一括して行っていく。

問 だれもが住みやすいまちに

生産人口といわれる15歳から64歳までの主な納税者の減少は税収減につながり、市民サービスの低下を招くことになり、人々が集まりやすいまちにする必要がある。そこでどんな施策が考えられるか伺いたい。

答 だれもが住みやすいまちにするために少子高齢化と地域経済活性化に対する施策を考えていく必要がある。

少子高齢化対策は、民間保育所

などの施設の充実や、出産・子育ての支援体制や環境づくり、子育て家庭の社会的・経済的支援や相談体制の充実も求められる。また介護予防や介護サービス基盤の充実のほか、元気な高齢者なども参加した支え合いの仕組みづくりなどが必要になる。

地域経済の活性化対策として、産業面では、農・商・工連携などを含め景気に左右されない強い産業構造をつくる必要がある。そのためには、中小企業の育成強化や経営力の向上支援などが必要である。また、農用地の維持保全や多様な担い手の育成、中心市街地活性化なども求められている。

研修 拉致問題の職員への研

問

ある日突然に日常生活をしている私たちと同じ日本国民が拉致されてしまって30年以上がたった。被害者も筆舌に耐えがたいご苦労をされたと思うが、ご家族も同じように大変な苦労をされている。そういう苦しみとともに運動が広がり、世界情勢も非常に大きく変わってきている。その新しい情勢や知識など拉致に関

する理解を深めるための職員研修の実施について伺いたい。

答

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」である。市役所ロビーでは12月5日から11日まで「北朝鮮に拉致された人々を救う埼玉県民有志の会」主催による拉致問題に関するパネル展およびパソコンでの啓発DVDの上映を行った。

平成21年6月には市長自ら北朝鮮による拉致被害者家族連絡会代表の飯塚氏と対談を行い、7月には特定失踪者問題調査会が北朝鮮に向け発信している短波放送「しおかぜ」にメッセージを入れたところである。市職員に対しても拉致問題の理解を深める観点から職員研修を実施していきたい。

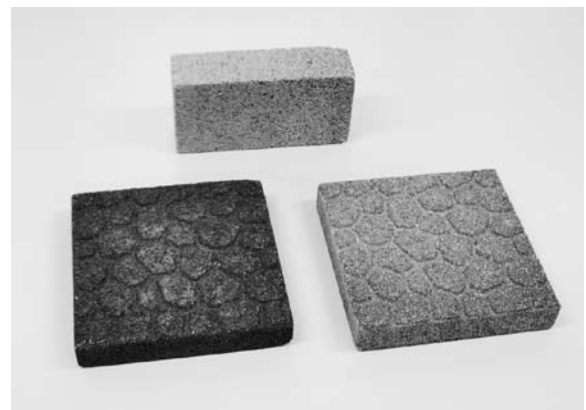
環境・産業

焼却灰の道路資材への活用は

問

西貝塚環境センターで焼却処理された可燃物のうち焼却灰をセメントの材料などに再資源化されたものは、15.5パーセントと大変低い数値になっている。焼却灰は道路資材へなど

の活用が見込まれるが、市での導入状況を伺いたい。



焼却灰からリサイクルされたブロック

答

焼却灰のリサイクル方法は、焼却灰を高温処理することで発生した溶融スラグや人工砂を活用したものがあ

る。溶融スラグは主に建設資材として利用されており、道路側溝として利用されるロングUや歩車道境界ブロックなどの製作時に原料として使用されている。人工砂は溶融スラグと同様に道路整備の材料などに利用されており、道路の路盤材として、あるいは埋め立て用としてリサイクルされている。

市での利用状況は、県の土木設計単価表に示されていないことから現在利用していないが、今後は

循環型社会を進めるうえでも焼却灰の利用は重要な課題であり、品質、強度、材料単価などを調査し導入を検討していきたい。

ふれあい収集の実施は

問

高齢者や障害者などに対するごみの個別収集、いわゆる「ふれあい収集」については、平成19年12月定例会で提案した経緯があるが、検討状況や具体的な実施時期について伺いたい。

答

暮らしの高齢者や障害者などのゴミ出しが困難な人を対象として、玄関先まで収集に伺うもので近隣自治体でも「ふれあい収集」という名称で実施されている事業である。これまでの検討状況は、地域福祉計画に基づく庁内会議において平成20年3月に孤独死を防ぐ方策の1つとして検討に着手したところである。以降5回にわたる作業部会を開催し、収集体制や実施に向けての基本方針の作成に取り組んできたところである。

実施時期については、平成22年4月を目途に実施していきたいと考えている。

◆ 都市整備

東側ペDESTリアン
デッキの拡幅工事は

問 東口ペDESTリアンデッキは平成23年1月の完成で、エレベーターやエスカレーターは平成22年春には供用開始を予定しているとのことだが、上尾駅自由通路と東口ペDESTリアンデッキ拡幅後の活用方法とその効果をどのように考えているか伺いたい。

答 自由通路とペDESTリアンデッキ拡幅後の活用方法とその効果は、電車で上尾市を訪

れる人が最初に目にするのは駅であり、ランドマークとしての駅の効果は非常に高いものがあると考えている。

駅を多機能に利用することにより街が活気にあふれ、今後上尾の顔として駅がシンボリックな施設となり、市民はもとより市外から訪れる人にも上尾市に対するイメージが向上することは、未来に向かって伸び行く上尾の有形無形の財産になるものと考えている。また駅前には広い空間を確保することにより、人が集い市民の憩いの広場としての要素や災害時や列車事故の際の乗降客の待機スペースとして安全対策上からも重要な役割を果たすものと考えている。

駅舎4階商業施設に地元事業者を

問 JRは駅舎4階部分に商業施設をつくるということだが、利益を上げるのはJRのみでは納得できない。この商業施設は地元事業者が配慮されているか、また市にどのようなメリットがあるか伺いたい。

答 上尾駅改修事業として工事を進めている駅舎の4階にJR東日本の独自事業で商業施設の開発が進められている。工事費はすべて高崎ターミナル株式会社（株）の負担と聞いている。市ではテナント募集の際に上尾

商工会議所と連携し地元事業者に対し、十分な説明をするよう要望し、上尾商工会議所主催のテナント募集説明会が開催された。駅舎の商業施設が駅のにぎわいや街の活性化につながることを期待するとともに、4階施設を含めた吹き抜けが明るく開放的な駅、自由通路空間の創出へつながると考えるところである。

水道料金の値上げ抑制を

問 水道事業について、県水値上げ時に水道料金の値上げを検討することだが、水道はライフラインであり、値上げを

西村 テル子

- ・ 農業政策について
- ・ 30人程度学級の拡充について

道下 文男

- ・ 安心・安全なまちづくりについて
- ・ 障がい施策について
- ・ 学校教育について

鴨田 幸子

- ・ 検診・予防の充実について
- ・ 保健センターの取り組みについて
- ・ 保育所での取り組みについて

橋北 富雄

- ・ 上尾の街づくりについて
- ・ 高齢者による運転マナーについて

池野 耕司

- ・ 教育向上への取組み
- ・ 指定管理者制度の現状と今後について

町田 皇介

- ・ 年末年始の貧困・困窮者支援対策について
- ・ 行政評価システムについて

野本 順一

- ・ 教育環境について
- ・ 学童保育について
- ・ 交通対策について

佐野 昭夫

- ・ 高齢者や障害者等のゴミの個別収集（ふれあい収集）について
- ・ 新型インフルエンザ諸問題について

検討する前に考えることがあるはずである。値上げ抑制のために行っている方策について伺いたい。

答

水道料金値上げ抑制のためには財務体質強化が必要であり、漏水など料金を徴収できない水を減らすため、漏水防止対策の強化として平成20年度から新しい漏水チェック器を導入した。これにより全配水量に対する水道料金に反映する配水量である有収率が確実に向上した。

経営分析では、収益的収支は支出の主要部分を占める県水購入費が収支変動の大きな要因となっている。また、資本的収支は配水管や浄水場などの老朽化した施設や設備の更新に要する経費が増大してきていることから、収益的収支の変化と併せてこれら施設や設備を更新するための財源をいかに確保するかが、今後の大きな課題となっている。

新型インフルエンザワクチン接種に対する助成制度は

問

新型インフルエンザワクチンを接種するに当たり、小・中学生は、原則2回接種しなければならぬ。本来であれば、

将来この国を支えていく子どもたちの医療費は国で支えていくべきと考えるが、現実は違う。

そこで独自に助成制度を設けている県内の市町村と上尾市の対応について伺いたい。

答

市町村の独自の助成状況は、11月26日付の県の調査によると、熊谷市のほか10市、三芳町のほか12町村において、生活保護世帯および住民税非課税世帯のほか、幼児から小・中・高校生相当年齢まで、もしくは65歳以上を加え、接種費用の一部を補助するとしている。上尾市では、中学生以下の子どもすべてに全額補助した場合、対象者は3万2,330人で約1億9,900万円必要となり、生活保護世帯、住民税非課税世帯以外への補助については、任意接種であること、対象者の数が非常に多く財政的にも厳しいため難しい状況である。

東側保健センター用地は

問

鴻巣保健所上尾分室の敷地の半分は、市が積極的に保健所を誘致するために昭和56年に県に寄贈された経緯がある。現

在県の保健所の再編計画の中で、今年度末で上尾分室の廃止が決定しているが、東側保健センター用地として、上尾分室の跡地利用を積極的に働きかける必要があると考える。市民の願いでもある東側保健センターの計画について伺いたい。



3月末で廃止される鴻巣保健所上尾分室

答

東側の保健センター建設は、市長公約にも掲げられており、用地取得について鴻巣保健所上尾分室の跡地を建設候補地の1つとして県と交渉を進めているところである。平成21年7月には、所有者である埼玉県からの買い受け希望照会に対し、先に市議会で決議された決議文を添え、買い受け希望の回答をしている。ま

た、11月には市長から埼玉県知事に用地提供に関する要望書を提出し、東側保健センター建設に向けた準備を進めている。

特定健診事業の組織体制強化を

問

現在上尾市国民健康保険では二人の担当者で特定健診事業に取り組んでいるとのことだが、積極的、政策的に取り組んでいただきたいと思う。そこで、特定健診の組織体制をもっと強化し、さまざまなイベント、健診方法、フォローアップ方法などについて検討していく必要があると思うが、今後どのように考えているか伺いたい。

答

特定健診は医療保険者に実施が義務付けられており上尾市国民健康保険では保険年金課で行い、特定保健指導は積極的支援を健康推進課で、動機付け支援については上尾市医師会にお願いしている。特定健診および特定保健指導の事業は平成20年度から実施しているが、これまでの実施結果を踏まえて市民の健康維持という観点から今後事業を展開していく中で、問題点の抽出や健診の

重要性をより理解していただくための啓発などを行っていききたい。また、組織体制のあり方については先進地などを参考に検討していきたいと考えている。

保育所の最低基準の見直しに対する見解は

問

保育所の最低基準は、戦後1948年につくられたものであり、経済の発展、国民の生活向上に合わせて高められるべきものとして位置付けられた。しかし、保育所の配置基準が若干改善された以外は児童1人当たりに必要な保育室の面積などは61年前のまま改善されていない。

武藤 政春

- ・上尾市の行財政運営上の課題について
- ・安心な市民生活の確保のために

井上 茂

- ・公共施設の耐震化計画と進捗状況について
- ・予算編成と事務事業評価と公開について

武藤 修

- ・拉致問題の職員への研修について
- ・水道事業について
- ・東口再開発について
- ・こどもの人口推移と保育行政について

秋山 かほる

- ・来年度予算の見通しと駅舎改修費用について
- ・児童館を民間委託することについて

秋山 もえ

- ・保育所を増やすことと同時に子どもたちが健やかに育つことができる保育基準へ
- ・高齢者が安心してくらせる地域福祉施策を
- ・大字中新井の交差点の信号を早急に定周式に変えて

糟谷 珠紀

- ・失業者・生活困窮者の支援強化を
- ・住宅リフォーム助成制度の創設を
- ・桶川マインの図書館を上尾市民が使えるように
- ・2010年度の予算編成について

国が進めている保育基準の見直しについてと、上尾市が基準緩和に該当した場合の市の見解を伺いたい。

答

国は最低基準見直しについて、待機児童が解消するまでの一時的な措置として、東京など大都市に限り自治体の判断により保育所の最低基準面積を緩和できるとしているが、上尾市は該当しないものと考えている。

仮に該当した場合でも、現在の保育所施設最低基準は子どものために設けた一定の最低基準であると認識しており、待機児童の解決策として最低基準を緩和することは、子どもにとってどうかと考える場合、必ずしも好ましくないと

考えている。

聴覚障害者向け火災警報器設置促進を

問

住宅用火災警報器は、平成23年までに設置が義務付けられており、上尾市の設置率は埼玉県の平均を上回る状況である。しかし聴覚障害者向けの防

答

障害者に対する火災警報器設置促進については、障害者日常生活用具給付の項目に火災警報器を設けており、聴覚障害者を含む身体障害者手帳1、2級、療育手帳④、A、精神障害者

保健福祉手帳1級の人に対し給付している。また高齢者に対する日常生活用具給付の対象になっている。

聴覚障害者用の火災警報器は、警報器が作動していることを音だけでなく振動、光、文字などで知らせる必要がある、火災警報器に加えて光や振動を発生する機器が必要になる。

今後、消防本部、障害福祉課、高齢介護課で連携をとりながら、ホームページや広報などを活用し、障害者、高齢者など給付対象者への制度の周知徹底を図り、なるべく多くの人に給付を行い火災警報器の設置率を高めていきたいと考えている。



▲文教経済常任委員会の上尾駅改修工事現地調査の様子

委員会活動 H21.10.16→H22.1.15



▲総務常任委員会の審査の様子

***次回の3月定例会は、2月24日に開会の予定です。**

請願、陳情、要望の提出期限は、2月18日(木)までとなります。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

なお、上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継(ライブおよび録画)を行っております。

上尾市議会HPアドレス
<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>

議会報編集委員

- 委員長 箕輪 登
- 副委員長 長沢 純
- 委員 渡辺 綱一
- 委員 町田 皇介
- 委員 秋山 もえ
- 委員 橋北 富雄
- 委員 池野 耕司
- 委員 井上 茂

委員会名	月・日	案件
総務常任委員会	12/4	・12月定例会提出議案8件を審査
文教経済常任委員会	12/7	・上尾駅改修工事を現地調査後、12月定例会提出議案4件を審査
建設水道消防常任委員会	12/4	・12月定例会提出議案11件を審査
福祉常任委員会	12/7	・12月定例会提出議案3件、請願2件を審査
議会運営委員会	随時	・議会運営について協議(協議回数10回)
議会報編集委員会	1/15	・「あげお議会だよりNo.149」の内容について協議

意見書11件を原案可決

12月定例会では、12月15日と18日に、議員提出議案として意見書16件を提出し、うち11件を可決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

- ◆ 政府による地方交付税の抜本的見直しに対する意見書
提出先⇒内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長
- ◆ 「子ども手当」の財源に地方負担を求めないことを求める意見書
提出先⇒内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長
- ◆ さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書
提出先⇒内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長
- ◆ 高速道路原則無料化に反対する意見書
提出先⇒内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長
- ◆ 海上自衛隊によるインド洋での補給支援活動の継続を求める意見書
提出先⇒内閣総理大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長
- ◆ ハツ場ダムの建設推進を求める意見書
提出先⇒内閣総理大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長
- ◆ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書
提出先⇒内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(金融担当)、内閣府特命担当大臣(消費者政策担当)、厚生労働大臣、総務大臣、国家公安委員長、衆議院議長、参議院議長
- ◆ 子宮頸がん撲滅のための施策を求める意見書
提出先⇒内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長
- ◆ 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書
提出先⇒内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長
- ◆ 政府に議決の尊重を求める意見書
提出先⇒内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣
- ◆ 日米間におけるFTA(自由貿易協定)に関する意見書
提出先⇒内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長